

令和 5 年度

業 務 概 要



鶴ヶ島市女性センター
「ハーモニー」

目 次

I 施設の概要・運営

1 施設の目的	1
2 業務	1
3 利用案内	1
4 施設の概要	2

II 事業概要

1 令和5年度実施事業	3
2 男女共同参画推進	4
3 交流	5
4 学習	6
5 相談	9
6 情報発信	10

III 施設利用状況 15

IV 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会

1 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会の開催	16
2 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会委員	16

V 事業詳細

1 社会における女性の活躍と参画の促進のための講座	18
2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための講座	21
3 性別に起因する暴力防止のための講座	22

I 施設の概要・運営

1 施設の目的

鶴ヶ島市女性センターは、「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」第11条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民等による男女共同参画の推進に関する取組を支援するとともに、女性の総合的な支援を図ることを目的として設置しています。

2 業務

- (1) 男女共同参画、女性を取り巻く問題等に関する各種相談に関すること。
- (2) 男女共同参画の推進に関する学習の機会の提供に関すること。
- (3) 男女共同参画の推進に関する情報の提供に関すること。
- (4) 市民、事業者及び教育に携わる者による男女共同参画の推進に関する取組の支援に関すること。
- (5) 女性センターの施設及び附属設備の使用に関すること。
- (6) その他、男女共同参画の推進に関すること。

3 利用案内

- (1) 開館時間 9時から21時まで
- (2) 受付時間 火曜日から土曜日 9時から17時15分まで
(祝日及び施設の休館日を除く。)
- (3) 休館日 12月28日から1月4日まで及びその他管理上必要があるとき
- (4) 利用者の範囲

下記のいずれかに該当するもの

- ア 市内に住所を有する者
- イ 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- ウ 市内に所在する学校に在学する者
- エ 上記アからウに規定する者が構成員の過半数を占める団体
- オ 川越市、坂戸市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町に住所を有する者
- カ 上記ア及びオに規定する者が構成員の過半数を占める団体で、上記エを除いた団体（ただし、ホール、軽運動室、託児室は除く）
- キ 上記アからカに規定する者以外の者で、女性センターの管理に支障がないと市長が認めた者

4 施設の概要

(1) 所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1922番地7

(2) 建物の概要

構 造	鉄筋コンクリート造	一部鉄骨造	2階建
敷地面積	3, 1 1 1. 7 2 m ²		
建築面積	1, 3 4 7. 4 6 m ²		
延床面積	1 F	1, 2 9 1. 5 1 m ²	
	2 F	4 9 7. 3 0 m ²	
	R	1 0. 8 5 m ²	
	計	1, 7 9 9. 6 6 m ²	
工 期	昭和6 2年7月2 0日 ～ 昭和6 3年3月2 5日		
開 館	昭和6 3年7月2 3日		
建 設 費	本体・機械・電気工事		4 7 5, 6 0 0, 0 0 0円
	その他		6 4, 3 4 9, 0 0 0円
	計		5 3 9, 9 4 9, 0 0 0円
建設資金	国の補助金	4 0, 0 0 0, 0 0 0円	(勤労青少年福祉施設整備費補助金)
	県の補助金	3 0, 0 0 0, 0 0 0円	(市町村勤労福祉施設整備費補助金)
	市	4 6 9, 9 4 9, 0 0 0円	

(3) 部屋と使用料

【1階】

部 屋 名	床面積(㎡)	収容人員(人)	使用料(1時間)
ホ ー ル	431.70	300	650円
軽運動室	125.30	30	200円
託 児 室	56.60	15	100円
相談室1	9.10	—	—
相談室2	9.50	—	—
図 書 室	84.00	—	—
談話コーナー	47.30	—	—
情報資料コーナー	49.00	—	—
その他共同部分	444.81	—	—
事 務 室	34.20	—	—
計	1291.51	—	—

【2階】

部 屋 名	床面積(㎡)	収容人員(人)	使用料(1時間)
料理実習室	63.70	30	100円
準 備 室	15.00	—	—
和室(水屋付)	62.96	30	100円
第1講習室	60.40	25	100円
第2講習室	92.60	40	150円
準 備 室	14.70	—	—
サークル室	15.00	10	100円
その他共同部分	172.94	—	—
計	497.30	—	—



- ・料理実習室については、使用する調理台1台につき100円を加算します。
- ・使用料は、女性センター設置の目的内において使用する場合の金額です。

Ⅱ 事業概要

1 令和5年度実施事業

女性センターでは、「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民の男女共同参画の推進に関する取組を支援することを目的とした様々な事業を行っています。

事業項目	No	事業内容	開催時期
1 男女共同参画推進	1	鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会	7月、3月
	2	つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）の進行管理	通年
	3	庁内における男女共同参画の推進	12月
2 交 流	4	男女共同参画に関する学習団体の活動支援 「ハーモニー そうだったのか！ウィーク」	10月
	5	利用者懇談会	7月、1月
	6	中学生社会体験チャレンジ事業協力	7月
3 学 習	7	社会における女性の活躍と参画の促進のための講座	7月、8月、10月、 11月、12月、2月
	8	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための講座	11月
	9	性別に起因する暴力防止のための講座	2月、3月
4 相 談	10	女性のための法律相談	4月～3月
5 情 報 発 信	11	困難や不安を抱える女性の支援	通年
	12	市広報紙における啓発	4月、6月、9月、11月、 1月
	13	男女共同参画推進条例児童生徒向け概要版による啓発	1月
	14	図書の整備・情報資料の提供	7月～3月
	15	男女共同参画関連図書の市立図書館での貸出	8月、9月、1月、2月
	16	女性センターだよりの発行	9月
	17	ホームページでの情報提供	通年
	18	男女共同参画に関する展示	7月～3月
6 そ の 他	19	ラジオ体操	3月
	20	夏休み勉強室（学習場所の提供）	7月～8月
	21	施設提供（使用受付）	通年
	22	施設管理（点検、修繕、工事）	通年
	23	定期清掃	6月、10月、2月

2 男女共同参画推進

「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」及び「つるがしま男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画を推進するための各種事業を実施するとともに、男女共同参画の推進に関する総合的企画や調整を行っています。

(1) 鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進委員会を7月及び3月に開催し、市の男女共同参画の推進に関する重要事項及び女性センターの運営に関する基本的事項について審議を行いました。

(2) 「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」に基づく目標設定及び進捗管理

「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」に基づく各課の令和5年度の目標設定及び進捗管理を行いました。

(3) 庁内における男女共同参画の推進

ア 男女共同参画庁内推進責任者及び男女共同参画庁内推進員を設置しました。

イ 庁内推進責任者は、各課の責任者として男女共同参画の取組の推進に当たりました。

ウ 庁内推進員は、男女共同参画に関連した情報の周知に努めるとともに、各課の庁内推進責任者を補助し、プランの進捗管理に当たりました。

エ 庁内推進員及び入庁3年目までの職員を対象に、性別による役割分担意識の解消を目指す研修を実施しました。

実施日	内 容	講 師
12月15日（金） 14：00～15：10	「アンコンシャス・バイアス」のない、働きやすい職場づくり ～男性も女性も活躍できる環境に向けて 会場：鶴ヶ島市役所 受講者：39人	薄井篤子さん（埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ）

3 交流

自主的に学び、活動する団体などに活動の場を提供するとともに、男女共同参画への理解と団体同士の交流を深める機会を設けています。6月の男女共同参画週間に合わせた事業については、館内の工事のために実施を見送り、10月に、男女共同参画に関する学習団体の自主的な学習発表と合わせて実施しました。

(1) 男女共同参画に関する学習団体の活動支援

「ハーモニー そうだったのか！ウィーク」それってあなたの●●ですよね？

実施日	内 容
10月21日(土) ～28日(土)	【趣旨】男女共同参画を推進する団体が、男女共同参画推進に関する学習発表を行うことを支援し、これに合わせて女性センターも映画会を行いました。 【会場】女性センター館内 【内容及び参加者】 ・落語と講演「男・女に定説あれど それでいいのか生きる道」、あなたと男女共同参画の「気持ちがわかるすごろく」、ミニ講座など（参加者17人） ・まちライブラリー（女性センター図書室の本1冊を事前に読み、当日お互いに紹介し、感じたことなどを発表・交流しました。）（参加者11人） ・展示（男女共同参画に関する学習成果の発表） ・映画会「ビリーブ 未来への大逆転」（女性センターの企画として、アメリカ最高裁判所女性判事ルース・ギンズバーグさんの半生を描いた映画を上映しました。）（参加者14人）

(2) 利用者懇談会

実施日	内 容
7月22日(土)	議事 ・女性センターの使用について ・スマートフォンからの施設予約について ・更衣室・シャワー室の利用について ・施設内での事故・ケガについて ・ロッカーの利用について ・男女共同参画普及啓発のための事業について ・その他

	対象 団体数	女性センター利用団体 23団体
1月25日（木）	議事 対象 団体数 その他	・令和6年度の使用団体登録について ・令和6年度の公の施設に係る使用料の減額及び免除の申請について ・令和6年度の使用許可申請受付日程について ・施設の使用上の問題点・要望等について ・その他 女性センター利用団体 25団体 利用者懇談会開始前に、利用団体とともに消防訓練を実施し、避難経路などの確認を行いました。

（３）中学生社会体験チャレンジ事業協力

実施日	内 容	
7月11日（火） ～13日（木）	内容	・図書室の整備、展示等 ・イベントにおける展示物の準備 ・その他
	受入生徒数	藤中学校2年生 2人

4 学習

男女共同参画社会の実現に資する各種講座を開催するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

（１）社会における女性の活躍と参画の促進のための講座

ア 女性の活躍推進セミナー

実施日	内 容	講 師
7月20日（木） 10：00～11：30	人生100年時代を賢く・楽しく生きる！～ 知っておきたい「資産運用」の話～ 協力：武蔵野銀行 第1回「資産運用について知ろう！」 会場：ホール 受講者：37人 保育：3人 手話通訳利用者：1人	江藤沙織さん （SBI 岡三アセットマネジメント株式会社）

(続)

7月27日(木) 10:00~11:30	第2回「NISA ってなぁに、つみたて投資ってなぁに」 会場：ホール 受講者：45人 保育：5人 手話通訳利用者：1人	山岸孝雄さん (SBI 岡三アセットマネジメント株式会社)
-------------------------	---	----------------------------------

イ 就職支援セミナー①

実施日	内 容	講 師
10月13日(金) 10:00~11:30	「知ってみよう！女性の賢い働き方」 女性の再就職を支援し、将来設計に資する情報を提供するための講座 会場：軽運動室 受講者：18人 保育：3人	瀧島宏美さん (日本ファイナンシャルプランナー協会 埼玉支部)

ウ 就職支援セミナー②

実施日	内 容	講 師
10月27日(金) 10:00~12:00	「就活で良い印象を与えるヘアスタイル講座」 面接官から見られる第一印象を良くするための髪型と目元について、ポイントを学ぶ講座 会場：川越市民サービスステーション内 会議室(U PLACE 3階) 受講者：1人(県全域32人) 共催：埼玉県、川越市、坂戸市	幸田友道さん (ビューティーアドバイザー)

エ 地域企業就職面接会

実施日	内 容
2月9日(金) 13:30~15:30	仕事と家庭の両立に理解のある地域の事業所に参加を絞った、結婚や出産を機に退職した女性の再就職を支援する就職面接会 共催：ハローワーク川越 会場：軽運動室 参加者：事業所4社、求職者12人 保育：6人

オ 在宅ワーカー育成セミナー初級コース

実施日	内 容	講 師
11月29日（水） 12月13日（水） 10：00～13：00	在宅ワークを始めるための、女性を対象とした講座 共催：埼玉県、飯能市、白岡市 会場：WEB（Zoom）又はサテライト会場（埼玉県女性キャリアセンター） 受講者：第1回 4人（県全域67人） 第2回 2人（県全域60人）	橘真弓さん （株式会社キャリアマム）

カ 起業女性応援イベント

実施日	内 容	講 師
2月8日（木） 13：30～15：30	「夢をカタチに！私にもできる起業～キッチンカーに夢を乗せて 移動販売は楽しい♪」 女性の起業を支援するイベント 共催：産業振興課 協力：鶴ヶ島市商工会、武蔵野銀行 会場：軽運動室 受講者：13人 保育：2人	小鮎美和さん （ウォーターシップカフェ代表）

キ 理系女子応援講座「光のカクテル～7色LEDを使ったペットボトルのランタン作り～」

実施日	内 容	講 師
8月9日（水） 10：00～11：30	男女共同参画意識の普及を目的とした小学生対象の講座 会場：第二講習室、ホール 受講者：20人	蔵前工業会「くらしか埼玉」会員

（3）ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための講座

男性の子育て応援講座「バーチャル工場見学&オリジナル『マルちゃん焼そば』づくり」

実施日	内 容	講 師
11月18日（土） 10：00～12：00	男性のワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭責任を男女が共に担う意識を醸成する講座 共催：東洋水産株式会社 会場：軽運動室 受講者：親子13組、29人	東洋水産株式会社

(4) 性別に起因する暴力防止のための講座

デートDV予防講座

実施日	内 容	講 師
右記	若年層で増加しているデートDVの予防及び深刻化の防止を目的とする講座 対象：中学3年生 共催：市内全中学校（5校） 会場：各学校 日時、学校名及び受講生徒数 第1回目：2月28日（水）8:50～10:20 鶴ヶ島中学校 101人 第2回目：2月28日（水）10:55～12:25 藤中学校 131人 第3回目：3月5日（火）8:50～10:20 富士見中学校 83人 第4回目：3月5日（火）10:50～12:20 南中学校 62人 第5回目：3月6日（水）10:55～12:25 西中学校 79人 延べ受講生徒数：456人	大内真沙美さん （深谷赤十字病院 看護師）

5 相談

女性が抱える悩みに対して、女性の弁護士が無料で相談に応じます。

女性のための法律相談

内容	女性が暮らしていく中で直面する問題（離婚、夫婦や親子のこと、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの暴力、セクシュアル・ハラスメントや仕事差別など）の法的な解決方法について、女性弁護士に無料で相談することができる。
利用対象者	鶴ヶ島市在住・在勤・在学の女性
実施回数	全12回 第2水曜日 10時～13時
相談件数	43件（うち、DVに関するもの10件 23.3%）
相談員	弁護士（埼玉弁護士会川越支部） 小原千代さん、大森三起子さん

6 情報発信

女性を取り巻く問題や男女共同参画に関する情報を発信しています。

(1) 困難や不安を抱える女性の支援

コロナ禍の影響を受けて、経済的理由等により必要な生理用品を十分に用意することができない「生理の貧困問題」に対し、困難や不安を抱える女性を市の支援につなげるきっかけとするために、生理用品を配布しました。

	内 容
配布場所	女性センター、市役所福祉政策課、東市民センター及び西市民センター
配布方法	窓口で「配布カード」を提示していただくことで手渡し。
配布数	100セット（生理用ナプキン昼用及び夜用各パック）

(2) 市広報紙における啓発

市民及び市内事業所に向けた情報提供を行いました。

	内 容
4月号	4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です
6月号	男女共同参画社会って何だろう？
9月号	ワーク・ライフ・バランスで組織も個人も幸せな社会へ
11月号	11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です
1月号	女性の活躍を応援します

(3) 男女共同参画推進条例児童生徒用概要版による啓発

市内の小学校児童及び中学校生徒に向けて、男女共同参画推進条例児童生徒用概要版を活用して情報提供を行いました。

配付部数 5,339部 ほか、市ホームページにデータを掲載

(4) 図書の整備・情報資料の提供

ア 図書室利用状況

年間利用人数		計 85 人	
4 月	—	10 月	16 人
5 月	—	11 月	10 人
6 月	—	12 月	14 人
7 月	5 人	1 月	7 人
8 月	5 人	2 月	8 人
9 月	11 人	3 月	9 人

年間利用冊数		計 605 冊	
4 月	—	10 月	40 冊
5 月	—	11 月	22 冊
6 月	—	12 月	48 冊
7 月	9 冊	1 月	162 冊
8 月	186 冊	2 月	62 冊
9 月	45 冊	3 月	31 冊

※利用人数は、女性センターで貸し出した人数（閲覧を除く）

※利用冊数は、市立図書館（中央図書館 2 回、南・北・西・富士見分室各 1 回）に蔵書を持ち込み、貸し出した冊数を含みます。

※4 月から 6 月は、館内の工事のため図書室を休室としました。

イ 図書室蔵書点数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

【図書資料】

分 類	冊 数
0 総 記	237
1 哲学・宗教	323
2 歴史・地理	499
3 社会科学	4,157
4 自然科学	735
5 工業技術	970
6 産 業	251
7 芸術・体育	576
8 言 語	53
9 文 学	2,805
E 絵 本	419
合 計	11,025

【視聴覚資料】

分 類	点 数
ビデオテープ	43
DVD	16
合 計	59

ウ 「学校図書館支援プログラム」によるインターネット検索

内 容
株式会社カーリルが提供する無料図書館蔵書検索サイトの導入により、利用者がパソコン又はスマートフォン等で女性センターの図書を検索し、電話又はメールにて予約をすることで、接触を減らして貸出を行っています。【協力：株式会社カーリル】

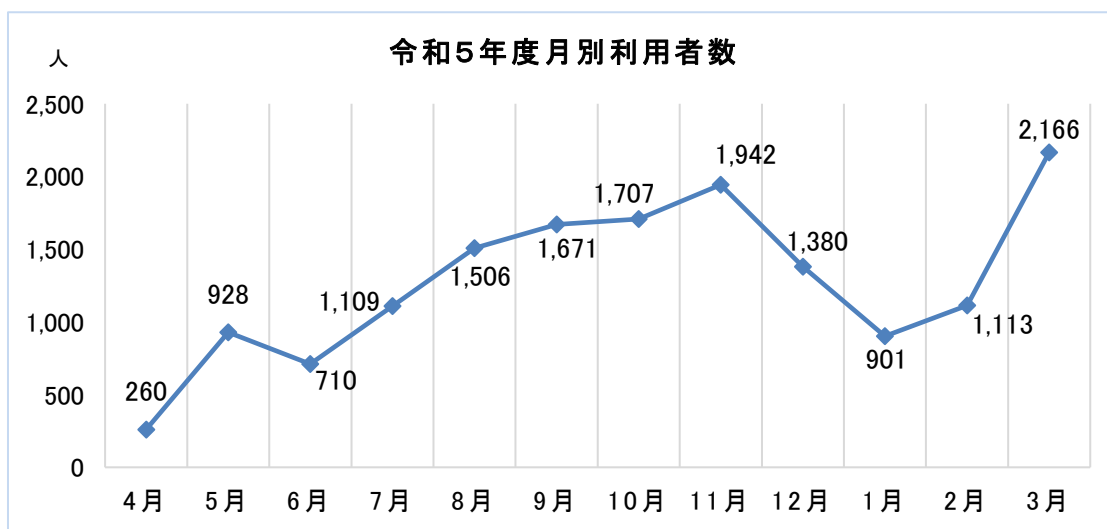
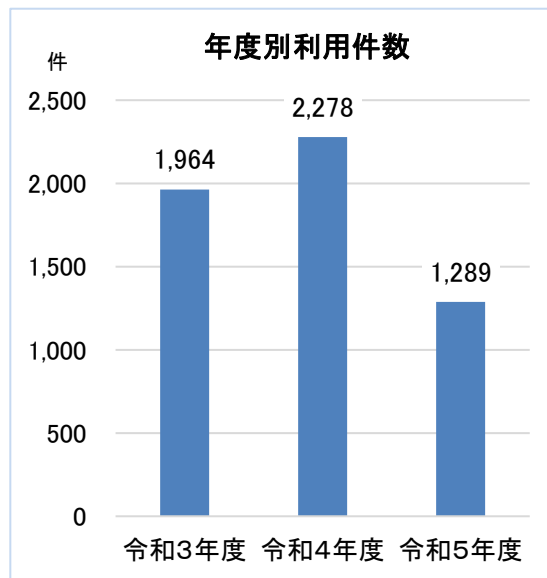
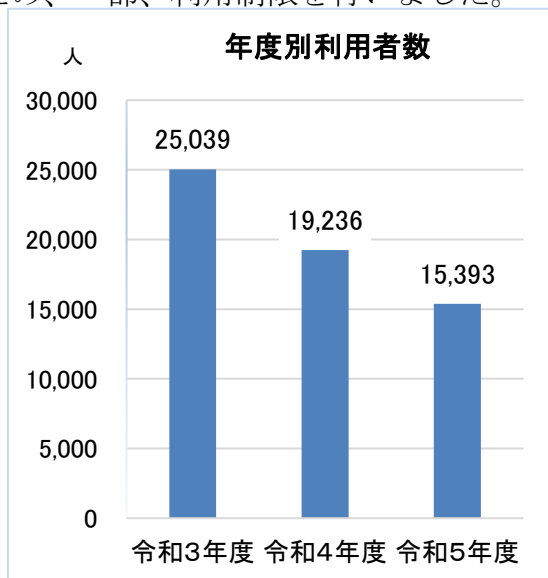
(6) 男女共同参画に関する展示

実施日	会場	内 容
4月8日(土) ～4月18日(火)	市役所1階 ロビー	「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせた展示 ・令和5年度若年層の性暴力被害予防月間ポスター 出展：内閣府男女共同参画局 ・関連内容の自館作成展示 ・その他、過去のポスター、リーフレットなど 出典：内閣府ほか関連省庁
11月2日(木) ～11月16日(木)	市役所1階 ロビー	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた展示 企画展示「ドメスティック・バイオレンス」 ・「『人身取引』と『女性に対する暴力』をなくすために」 出典：国立女性教育会館 ・「ドメスティック・バイオレンス」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター ・「男女共同参画統計の学習展示パネル『女性に対する暴力』」 出展：国立女性教育会館 ・人身取引対策ポスター 出典：内閣府男女共同参画局 ・「性暴力を、なくそう」をテーマとしたポスター 出典：内閣府男女共同参画局
11月1日(水) ～11月30日(木)	女性センター	上記に合わせて女性センター内で行った「女性に対する暴力をなくす運動」関連展示 ・パープルリボンのタペストリー（市民団体作成） ・パープルリボン運動とは（自館作成） ・パープルリボンの参加型展示（自館作成） ・女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク（自館作成） ・「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 出展：埼玉県男女共同参画推進センター ・「パープルリボンとイルミネーション（パープルリボンツリーの展示、紫色のイルミネーション、エントランスのライトアップ）」（自館作成） ・ストップDVコバトンクラフト 出典：埼玉県 ・各種相談案内カード ・DVに関する図書

以下、館内常設展示	
4月1日（土） ～3月31日（日）	「夫婦が本音で話せる魔法のシート　〇〇家作戦会議」 出典：内閣府男女共同参画局
4月1日（土） ～10月31日（火）	「男女共同参画の視点で考える“わたしの”防災対策」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
11月1日（水） ～3月31日（日）	「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
1月12日（金） ～3月31日（日）	「障害と女性」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
1月16日（火） ～3月31日（日）	「災害と男女共同参画」 出典：埼玉県男女共同参画推進センター
7月～3月	図書室での本の展示（特集）17企画 ※ 4月～6月は空調更新工事のため図書室休室

Ⅲ 施設利用状況

令和5年度は、1階・2階系統空調更新工事及びホール天井落下防止対策工事のため、一部、利用制限を行いました。



※ 利用者数には、相談室利用者、図書室利用者等、場所を専用しない利用者を含みません。
令和4年度より、利用者数は申請時の人数を改め、使用時の実人数としました。

